

施策評価に対する外部評価シート (評価対象年度：平成30年度)

施策名〔施策小〕		3 ネットワークによる青少年の育成		政策	1	施策大	4	施策中	3
担当部名		担当課名							
教育部		青少年センター							
評価項目				説明・コメント等					
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか。 ● 施策の意図から考えて構成する事務事業は適切か。 ● 構成する事務事業に関する重点化の選択及びその根拠は適切か。	A 大変評価できる	1	● 構成する事務事業は妥当であると評価いたします。(A) ● 事務事業は適切であります。(B) ● 施策の意図は、「18歳以下の子どもに青少年センターを拠点に保護者や地域住民との世代間交流・異文化交流を促進し協働や共感の輪を広げる」との事であり、構成する事務事業は、1.運営委員会事業、2.青少年学習活動推進事業、3.子ども元気広場推進事業であり、運営委員会事業については、規約改正があり、事業対象者が、市内全域に広がったことに伴い第三者(学識経験者及び教育関係者)を含む運営委員会の設置を行ったものの、事務事業2.3については、基本的な人権の享有を保障する憲法の理念に則り青少年の自主的・民主的な諸活動を促進し青少年活動の健全な発展向上に資することを目的にしており、[3]施策を構成する事務事業にズレはなく適切であります。2.[1]③環境、即ち、地域コミュニティとの積極的な連携による青少年向け施策の充実が求められ、[3]施策を構成する事務事業1.運営委員会事業への重点化④は妥当であります。(B) ● 運営委員会事業は、重点化として◎がついていますが事業内容の説明文が簡潔かつ漠然としているし改革改善案も空欄なので重点化される要素が感じられません。もう少し具体的に記載したらよいと思います。(C) ● 運営委員会事業を重点とするとしつつも、事業内容が不透明であります。交流が施策の意図であるとしても、運営委員会は交流とどのような関係があるのかが分からない。青少年の利用しやすい施設運営は施設利用者の声をヒアリングするだけで良いのではないか。子どもたちの声や要望があっても、運営委員会で話して、否決される事案があるのかが疑問であります。(C)					
		B 適切に行われている	3						
		C 改善の余地あり	2						
		D 改善の余地が大いにある							
② 施策の進捗状況	施策は計画どおり進んでいるか。 ● 施策の指標は適切か。 ● 構成する事務事業の評価結果を踏まえたものになっているか。 ● 所管課による評価、行革・財産活用室による評価は適切か。	A 大変評価できる		● 評価は適切であります。(B) ● 施策評価シート2.[2]施策指標(成果指標)、運営委員会提案数(件)の考え方である、「ネットワークの拠点となる青少年センターの運営に対し委員からの提案数により活発な改善が見込まれるため」の「運営委員会提案数(件)」は適切であります。なお提案数実績値は、年々、右肩上がりであり、頼もしいが、目標値をさらに上げる検討も必要ではないかと思えます。3.施策の評価の説明は、運営委員会には、地域の青少年活動団体から委員を選出しており、大阪府内の青少年・子ども施設連絡会議に参加したり、職員のスキルアップを図る等の説明があり適切であります。又、一次評価は「B」評価であり、委員や他の施設担当者は多忙なため頻りに会を開催できず、会としての正式な場以外でも積極的に交流をもって随時協力をお願いすることが必要と施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているとの評価・説明は適切であります。二次評価も[B]評価であり、提案数は増加しており、今後の事業展開については、施設単体にとどまらず関連部署との調整・連携により市内各所における青少年と様々な年代の市民とが交流するネットワークづくりへの取組の指摘は適切であります。(B) ● 運営委員会提案数を施策評価の指標とされていますが、この数値が増加すればこの施策が目標通り進捗したと評価し難いと考えます。施策の進捗状況を測ることができる適正な指標を見つけることは難しいと存じますが、例えば、18歳以下の子どもと地域住民の交流の輪を広げることが本施策の目的であれば、講座参加者数の活用も検討の余地があるかと思えます。(C) ● 青少年学習活動推進事業の出席回数が増加しているが、出席するのが当然なのではないか。子ども元気広場推進事業の参加者数を成果指標にするのは良い。運営委員会事業を青少年学習活動推進事業のAと一次と二次評価のBにギャップがあります。運営委員会事業について、年1回や2回の開催であるが、コスト削減の余地がないとあります。有効性⑤の一定の効果が曖昧です。(C) ● 個別の事務事業における有効性、効率性についての評価と施策における評価が必ずしも一致していない。指標として提案数を掲げているが、提案の採用率を指標とすることはできないか検討されたい。(C) ● 施策課題である子どもと地域住民との全世代交流、異文化交流の促進の進捗状況がわかる指標がどこにもできていません。(D)					
		B 適切に行われている	2						
		C 改善の余地あり	3						
		D 改善の余地が大いにある	1						
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は妥当であるか。 ● 改革、改善案は適切か。 ● 改善案を踏まえ、施策に投入すべき資源(人員・予算)今後どのようにすべきか。	A 大変評価できる		● 全世代交流を課題とするならば、独自施策ではなく公民館施策等との統合が必要になってくるのではないだろうか。(C) ● 概ね妥当であると評価いたします。(B) ● 子ども元気広場推進事業(居場所づくり等)についてもPRの強化必要。(B) ● 住民の要望と委員の意見のどちらを優先するのが微妙であり、かつ、年1回や2回の開催で、運営委員会を現状維持とするのは不透明な部分が多い。青少年活動事業についても、一部を子ども広場事業に移した事業があるものの、R1では一般財源部分が多くなっており、不透明な部分があります。もっとも子ども広場事業は府の支出金もあり、それに習って、市の一般財源投入が増えるのは理解出来ます。受益者負担が0円とあるが、人口減少下で今後も可能だろうか。(D) ● 5.改革・改善案は即時対応として、運営委員会や連絡会議により得た貴重な意見や提案を精査し実施していく。又短期的対応として、改善に向け実施していく中で出る新たな問題について運営委員会で更なる検討を行い、又連絡会議と連携し他の施設の改善策等を参考に。又、中長期的対応として、今後の事業の在り方を検討する等は得たものになっている。以上、上記改善案を踏まえ、施策に投入すべき資源(人員・予算)は、今後、「子ども元気広場推進事業」の[2]各種指標値・事業費の推移の「事業費」平成29年度には、タブレットの導入や、平成30年度より青少年学習活動推進事業の一部を子ども元気広場推進事業として行うことになった等から判断して、施策に投入すべき資源(人員・予算)は、これらを維持するための最低限度の資源を導入することでよいのではと考えます。(B)					
		B 適切に行われている	4						
		C 改善の余地あり	1						
		D 改善の余地が大いにある	1						

施策推進に向け、担当課として対策を講ずべき重要視点、施策運営に関する改善点

- 18歳以下の子ども向けの施策としてはせんなん子ども委員会もあります。子ども会連合会もあるし、子どもの数が減少しているのであれば財源のことを考えるとそれらと統合してもよいのではないのでしょうか。
- 大阪府内の青少年・子ども施設連絡会議に積極的に参加し、地元で繁栄できるものを吸収し、青少年の育成に努力してほしい。
- ①府支出金もあり、利用者数の増加から見ても、予算が必要な施策であると考えます。ただ、運営委員会に提案する内容が住民ニーズに即していないか、あるいは住民ニーズに即した提案であるものの、運営委員会が難色を示すかが分からない。そのため、住民ニーズに即した事業展開が出来るかどうか分からない内容となっています。運営委員会に直接、住民を参加させる事が出来ないのか。②中長期計画のあり方、基本方針が曖昧であり、地域コミュニティの強化を目指すなら「泉南市立青少年センター運営委員会規則」に基づき、「アンケート結果に基づく講座の開催」「子どもの声を形に」を目指す青少年活動や子ども広場事業を展開していかないと、実現可能性に乏しいのではないかと。
- ヒアリングにおいて説明いただいた事業の内容が、必ずしも施策評価シートには反映されていないように思えました。

その他のコメント(施策もしくは施策を構成する事務事業に係る意見等)

- 子どもと地域住民との全世代交流、異文化交流の促進を施策の意図とするならば、公民館事業との統合を検討されてはいかがでしょうか。
- 全体的に評価間の整合性がとられていないという印象を受けます。課題を列挙されながらも、「A」評価がつけられているケースが見られます。
- 内容充実のため、青少年学習活動や各3か所の子ども元気広場に於いても学習活動の実施に努力すべき。
- 全体的に直営で行っており、市の持ち出し部分が多い一方で、その事業内容は不透明な部分が多い。即時対応や短期的対応では運営委員会の重要性を唱えるものの、その事務事業内容の具体性に乏しいことから、委員会開催までの準備にどのような作業を施しているのかが分からない。運営委員会規則を市民に提供や明らかにすることで、無理な市民の要望を防ぐことが出来るのではないかと。
- 各事務事業の[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応欄にも記載がある通り「基本的人権を享有を保障する憲法の理念に則り、青少年の自主的民主的な諸活動を促進し、社会的、文化的生活の向上を図るとともに学童保育を推進し泉南市青少年の健全な発展向上に資すること」の原点を常に頭においてほしいものであります。
- この事業は、そもそもどのような事業なのかが分かりにくいので、個別の事務事業評価シートには、より詳細に記載すべきと考えます。他の事務事業との重複がないか(例えば、7302の事業における子供居場所作り)。